

当社が実施した環境影響調査に対する妨害行為に関連した報道が、一部でありました。ここに、当社の見解を述べさせていただきます。

#### ○妨害行為の内容

平成 26 年 9 月 14 日に実施された環境影響調査において、一部の反対派の方により、10 か所の測定地点に設置された測定機器が強制的に撤去されるという妨害行為が発生しました。撤去時に測定機器類の入った鉄製のボックスを横倒しにするなどしたため、多数の測定機器類が破損しました。

当社は、上記妨害行為によって破損した測定機器について、点検・修理を行っていましたが、その結果、破損した測定機器の点検・修理代や新規購入代として、数百万円以上の多大な損害が発生していることが判明しています。

一部では、本件について当社が住民の方々の抗議によって自主的に測定機器を撤去したかのような記載や、測定機器が住民により丁寧に返却されたとされるなど、事実と異なる情報が発信されています。しかしながら、上記のとおり、一部の反対派の方により 10 か所の測定地点に設置された測定機器が強制的に撤去されたものです。

#### ○これまでの妨害行為について

また、その一部の反対派の方は、それ以前の環境影響調査においても調査の妨害行為を行っております。平成 26 年 8 月 22 日の調査時にも、測定機器を入れていたボックスをこじ開けて電源を切り、配線を外すなどの実力行使に及んでおりました。

上記のような妨害行為に対しては、一般の反対派の住民の方から、このような悪質な妨害行為を放置すると自分たちの正当な反対活動にまで悪影響が生じかねないので毅然とした対応をして欲しいとの声もいただいておりますが、当社としては、可能な限り穏便な方法での解決を図りたいと考えており、測定機器の破損等が発生するまでは環境影響調査への理解と強引な妨害行為の回避を繰り返しお願いするように努めてまいりました。

#### ○今回の妨害行為への対応について

前出 9 月 14 日の調査は、この妨害された 8 月 22 日の調査を補完するために実施されたものですが、この時の妨害行為が、実力行使による強制撤去という、危険性が極めて高い内容にエスカレートし、かつ、実際に多数の測定機器が破損、数百万円以上の損害が発生という事態に至ったことから、当社として、これ以上の放置はできないと判断したものです。

#### ○当社の環境影響調査について（4月29日追記）

環境影響調査の実施は「環境影響評価法」による事業者の義務となっております。その調査内容および方法については「(仮称)安岡沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法

書」を事前に作成し、それに対し「山口県知事意見」ほか受領したご意見に沿って進めているものです。その内容についてはこちらをご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/9/6/2/962b004619aee63d148123b0650044a4.pdf>

当社は、これらに基づき調査回数を増やす、調査地点を追加する等の調査方法の見直しを行い、平成 25 年 12 月より環境影響調査を開始しました。

なお、当社としましては、正当な範囲内での反対活動に対し、これを妨害・抑制するような対応をする意図は全く有しておりません。住民の皆様のご不安の声やご意見を伺った上で、そのご不安を解消できるように、引き続き最大限努力して参りたいと存じますので、今後とも、皆様のご意見・ご要望を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。